

地域包括ケアの推進に係る東海北陸
管内6県担当者会議資料
(石川県)

平成30年5月14日
石川県長寿社会課

事項

1. 現状分析
2. H30年度の取組
3. 実施体制

1. 現状分析

事業	現状	課題
①総合事業	(サービスA) H29時点 訪問：9/19市町 通所：11/19市町 (サービスB) H29時点 訪問：4/19市町 通所：3/19市町	<ul style="list-style-type: none"> ・基準緩和型のサービス提供者となってくれる事業所が少ない ・移送支援の確保（通いの場があってもそこまで行けない） ・ボランティアの確保
②生活支援体制整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・1層のコーディネーター及び協議体は全市町で設置済（2層は確認中） 	<ul style="list-style-type: none"> ・進め方を模索中で、コーディネーターと協議体がまだうまく機能していない ・活動の効果が目に見えにくいため、モチベーションの維持が困難
③在宅医療・介護連携推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ア〜クについては県内全市町で実施見込み ・在宅医療連携グループ※ 9郡市区で17チーム ※郡市区医師会を中心に各地域の専門職で事例検討会や市民向け啓発等の活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・データを活用した分析や客観的評価ができていない ・目指すべきところが見えにくいため、県としての確かな支援が困難 ・保険者間での入退院連携
④認知症総合支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・初期集中支援チーム全市町で設置済み 	<ul style="list-style-type: none"> ・チームはできたものの、支援ケースの抽出や様式等のツールなど在り方を模索 ・チームができて間もないところが多く、いかに実績を増やすか
⑤地域ケア会議	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援に向けた地域ケア会議の開催 13市町/19市町 ・国モデル事業を2市町で実施予定 (H30：白山市、輪島市) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ケア会議で助言できる専門職の確保及び質の向上 ・地域の人柄等に合った会議の在り方を模索中

⇒セミナーの開催やコーディネーターの養成研修を通じて体制はできてきたものの、それらを効果的に機能させることが今後の課題

(参考) 石川県人口

能登地区は特に支える
世代が少ない

○2015年国勢調査

保険者名	面積km ²	人口(人)		
		人口(人)	65歳以上	
能登北部	珠州市	247.2	14,625	6,822
	能登町	273.3	17,568	8,024
	穴水町	183.2	8,786	4,005
	輪島市	426.3	27,216	11,729
能登中部	志賀町	246.8	20,422	8,213
	七尾市	318.3	55,325	19,207
	中能登町	89.5	17,571	6,038
	羽咋市	81.9	21,729	7,992
	宝達志水町	111.5	13,174	4,689
石川中央	かほく市	64.4	34,219	9,829
	津幡町	110.6	36,968	8,196
	内灘町	20.3	26,987	6,485
	金沢市	468.6	465,699	116,511
	野々市市	13.6	55,099	10,249
	白山市	754.9	109,287	28,035
南加賀	川北町	14.6	6,347	1,315
	能美市	84.1	48,881	12,017
	小松市	371.1	106,919	29,548
	加賀市	305.9	67,186	22,356

○65歳以上人口1人に対する20～64歳人口の割合

2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
0.93	0.90	0.78	0.73	0.71	0.68	0.64	0.61
0.97	0.95	0.80	0.70	0.68	0.66	0.63	0.60
0.98	0.95	0.79	0.70	0.65	0.62	0.56	0.51
1.01	0.99	0.88	0.79	0.75	0.74	0.71	0.69
1.24	1.15	0.97	0.89	0.87	0.85	0.76	0.73
1.53	1.43	1.25	1.17	1.12	1.10	1.02	0.99
1.53	1.42	1.25	1.19	1.16	1.13	1.02	0.96
1.45	1.32	1.14	1.07	1.03	0.98	0.87	0.82
1.53	1.37	1.18	1.09	1.00	0.91	0.77	0.72
2.00	1.82	1.68	1.67	1.62	1.51	1.33	1.26
2.82	2.55	2.25	2.03	1.76	1.53	1.30	1.20
2.75	2.36	2.10	1.97	1.86	1.76	1.56	1.48
2.42	2.27	2.09	1.99	1.89	1.76	1.54	1.42
3.18	3.25	2.89	2.76	2.62	2.39	2.04	1.83
2.54	2.14	1.83	1.70	1.63	1.52	1.32	1.20
2.73	2.59	2.40	2.35	2.28	2.02	1.61	1.49
2.39	2.23	2.05	2.00	1.91	1.74	1.46	1.34
2.09	1.93	1.80	1.75	1.68	1.58	1.41	1.32
1.71	1.53	1.35	1.26	1.18	1.11	0.97	0.92

国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)』

2. H30年度の取組み

●保険者の課題に応じた支援

- ・地域包括ケア推進アドバイザー等派遣事業
市町の要請に基づいて地域包括ケアシステム構築のためのアドバイザーを派遣
(県が謝金、旅費を負担) H27: 8件 H28: 4件 H29: 7件
- ・地域包括支援センター等職員研修
市町及び地域包括支援センター職員の資質向上のための研修を実施
基礎研修(初任者向け)・行政研修(行政担当者向け)・現任者研修(実務者向け)
※内容の企画体制については次頁参照

●各地域支援事業の推進に対する支援

- 各事業について、各担当者やコーディネーター向けに先進事例の紹介等の研修を実施
※研修計画案については別紙のとおり

●情報共有の場の設定等

- 各事業の研修企画前に市町を集めた連絡会等を実施
必要に応じて国主催の研修の県内展開

●初任者向けセミナー(富山県・石川県・厚生局合同開催)

- ・地域包括ケアシステムの構築に新たに携わる職員向けに初任者セミナーを開催
事業の方法論ではなく、背景や意義、事業間の連動の重要性について学ぶことで担当業務への理解を深めるとともに、モチベーションの向上を図る

3. 実施体制

■ 課内体制について

- ・健康福祉部長寿社会課地域包括ケア推進グループ
（介護保険事業計画、介護給付費、地域支援事業、ケアマネ研修等を担当）
グループリーダー1名 - グループ員5名（うち保健師1名）

■ 他部署との連携について

- ・医療行政部門とは国研修への同行や研修資料の供覧等で適宜情報共有
- ・生活困窮者自立支援制度や成年後見制度等の福祉関係については、国通知等について資料提供あり
研修の実施や内容について担当レベルで適宜情報共有、調整

■ 保険者との連携について

（市町及び地域包括支援センター職員向け研修）

- 長寿社会開発センター主催の包括職員研修講師や県内包括センター長等で研修企画会を例年実施
地域の課題について現場の意見を反映した研修を計画
- その他、随時、保険者間や各事業のコーディネーター間の情報交換の場を設定

■ 庁外との連携について

（在宅医療・介護連携推進担当者研修）

- 県と看護協会、医師会、ケアマネ協会、地域包括・在宅介護支援センター協議会の各理事で研修
企画会を実施

■ 研修体制について

- 基本的に県全体研修を実施 ※圏域ごとや単独保険者への研修はしていない